

普通預金の商品内容

| 商 品 名 | 普通預金 |
|------------------------------------|--|
| ご利用いただける方 | ・個人および法人 |
| 預入期間 | ・定めなし |
| 預入方法 預入方法 預入金額 預入単位 | ・ 随時預入 ・ 1 円以上 ・ 1 円単位 |
| 払戻方法 | ・ 随時払い戻します。 |
| 利息 適用金利 利払頻度 計算方法 | ・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・ 毎年 3 月と 9 月の当組合所定の日に支払います。 ・ 毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。 |
| 税金 | ・ 個人…20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%) ※ただし、マル優を利用の場合は除きます。 ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ・ 法人…総合課税 |
| 手数料 | ・ 無料 |
| 付加できる特約事項 | ・ 個人のもは、総合口座による当座貸越ができます。(貸越金額の限度額は、定期預金の 90%又は 200 万円のいずれか低い金額)(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率) ・ 個人のもはマル優の取扱ができます。 |
| 金利情報の入手方法 | ・ 店頭掲示の預金金利表、ホームページ（金利表）をご覧ください。 か、または窓口にお問合せください。 |
| その他参考となる事項 | ・ この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 |